

この「広報ひこね」は48,000部作成し、1部当たりの単価は13円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

市民課からのお知らせ

3月・4月は窓口が混雑します

3月末から4月初旬の年度末・年度初めは、住民異動などが多いため、受付窓口が大変混雑します。特に月曜日と金曜日は混雑が予想され、待ち時間が長くなります。できるだけほかの曜日をご利用ください。また、毎週木曜日(祝日を除く)は、19:00まで窓口業務を延長しています。ご利用ください。

支所・各出張所もご利用ください

支所・各出張所では、業務延長は行っていませんが、印鑑証明書、住民票や戸籍謄抄本などの発行、印鑑登録、住民異動や戸籍に関する各業務を行っています。どうぞご利用ください。

支所・各出張所の問い合わせ先

稲枝支所(田原町13) ☎43-2225
鳥居本出張所(鳥居本町1491-6) ☎22-2204
河瀬出張所(森堂町131) ☎28-1001
亀山出張所(賀田山町278-2) ☎28-0022
高宮出張所(高宮町2311) ☎22-3210

住民登録は正しく行ってください

住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。現在住んでいる市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、引越しなどにより住所を移した人は、14日以内に住民登録の届出を行ってください。

現住所で住民登録をしていない人や登録が抹消されたままの人は、正しい住民登録が必要となります。

人口と世帯数

平成21年1月1日現在

人口	111,787人 (- 7)
男	55,054人 (- 16)
女	56,733人 (+ 9)
世帯数	42,714世帯 (- 13)

()内は前月との比較

ご利用ください
3月、4月の
土曜日開庁

市民課

3月14日・21日・28日・4月4日
土曜日の午前中は、窓口業務を行います



市民課では、転入や転出、転居に伴う住民異動が多い3月、4月の窓口の混雑緩和を図るため、次のとおり窓口業務を行います。

業務日
3月14日・21日・28日・4月4日
の土曜日
業務時間
午前8時30分～正午

業務の内容
住民票や戸籍などの各種証明書の発行
転入届や転出届、転居届など住民異動届の受付
戸籍届の受付(受付のみで受理はできません)
印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の発行

外国人登録の受付と証明書の発行
住民票広域交付、住民基本台帳カード業務、公的個人認証の電子証明書申請などはできません。
庁舎正面入り口をご利用ください。
ポルトガル語の通訳も待機します。
問い合わせ先 市民課 ☎30・6111番、FAX 22・1398番

表紙の写真

平成21年消防出初式が、彦根城大手前公園で、行われました。表紙の写真は、出初式のなかで行われた、彦根鷹保存会による「はしご登り」の様子です。
保存会の会員が、高さ8mのはしごに登り、大技を披露すると、歓声と拍手が起っていました。